

上田市公文書館だより/第37号

■公文書館から

◆ 公文書館資料の魅力とは…

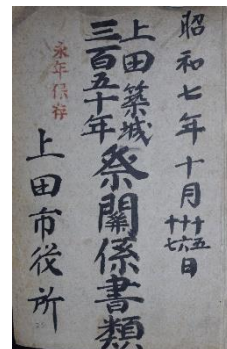
上田市公文書館が所蔵する資料は、ほとんどが明治以降の旧市町村の公文書です。公文書と言うと硬いイメージがあるかと思いますが、その内容はこの地域の記録を残したものであり、住民の皆さんにとって身近な記録です。

例えば、昨年10月の上田市公文書館開館5周年記念講演会では、私から当館が所蔵する「上田築城350年記念写真帖(昭和7年)」を紹介しましたが、当時の記念祭や上田市の様子が写真で分かるアルバム資料は、大変興味深くご覧いただけたのではないかと思います。

また、この関連資料として「上田築城350年祭関係書類」という簿冊には、当時記念祭で読まれた祭文や作成された祝賀記念歌、軍への飛行機煙幕展張派遣申請、各係の打合せ資料等の文書が残っており、行事の詳細や当時の人たちの考え方などを伺い知ることができます。

さらに築城関係の文書は、380年祭、400年祭の文書も残っており、体系的に関係資料群にあたることも比較が出来て、面白いと思います(因みに450年祭は、2033年頃でしょうか?)。

公文書館にはすべての資料が残っているわけではありませんが、目録検索システムで複数の資料を探し、一つの事柄を色々な角度から知ることが出来ることも、公文書館資料の魅力ではないかと思っています。(浅野)



■公文書館の催し

第19回公文書館所蔵資料企画展

「明治22年の上田町条例や大正9年第一回国勢調査関係文書など」～明治から昭和の公文書にみる上田市の歴史～

- 期 間 1月11日(土)～4月13日(日) ■会場 公文書館1階ホール ■観覧 無料
- 内 容 上田市公文書館所蔵の原本資料9点、関係写真18点、計27点を展示。

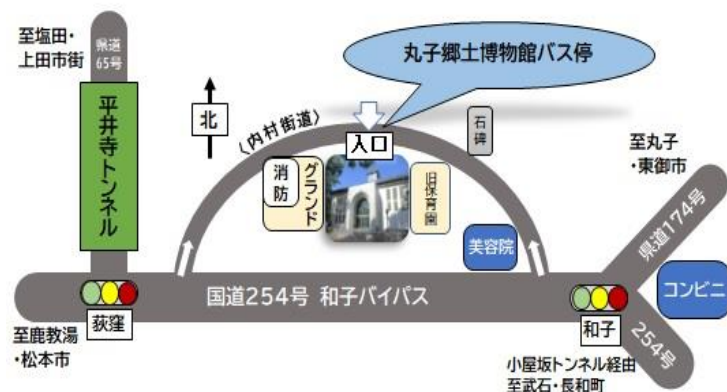
第12回公文書館講座のお知らせ

「第19回公文書館所蔵資料企画展」資料を用い、分かりやすく解説する講座です。

- 日時 3月15日(土) 午後1時30分～3時 ■会場 公文書館2階閲覧室
- 講師 倉澤 正幸(上田市公文書館専門事務員) ■参加料 無料 ■定員 先着20名
- 申込 2月15日(金)から3月14日(金)までに上田市公文書館へ電話で

■公文書館のご案内

開館時間:午前9時～午後5時(最終入館は午後4時30分までに)



□住所・電話

〒386-0413 長野県上田市東内 2564-1
Tel 0268(75)6682 Fax 0268(75)6683

□メール

kobunshokan@city.ueda.nagano.jp

□ホームページ

<https://www.city.ueda.nagano.jp/>の

観光・文化・スポーツ→文化施設→図書館・公文書館

■ 公文書館所蔵資料の紹介

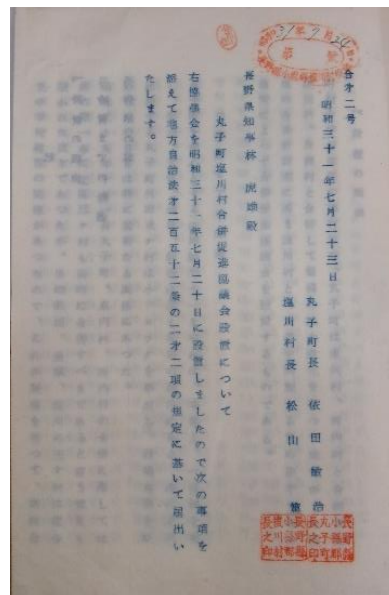


当時の丸子町役場写真

西内村と合併、更に依田村、長瀬村と合併して規模の拡大、強化を行ってきたが、今回県の合併計画に基づき、塩川村との合併を実施するため、法第五条の規程によって合併促進協議会を設置するものである。」と記しています。◆昭和二十二年に地方自治法が施行され、地方自治は発展しました。昭和二十八年、政府は適正規模の町村を育成しようと町村合併促進法を施行しました。これは明治二十二年（一八八九年）の市町村制の大合併に次ぐ、三十一一年九月三十日には塩川村を合併して、人口約二十七千名の新丸子町が誕生しました。（倉澤）

◆昭和三十一年（一九五六年）に作成された塩川村役場の「合併関係書類」には、七月から九月にかけての丸子町と塩川村の合併に関係する文書がみられます。◆七月二十三日には丸子町塩川村合併促進協議会の設置について、林虎雄長野県知事宛に依田敏治丸子町長、松山篤塩川村長の連名で、合併促進協議会設置の届出がなされています。◆この合併促進協議会の設置の理由については「町村合併促進法の施行以来、丸子町は東内村、

丸子町と塩川村の合併関係文書（昭和三十一年）



合併促進協議会設置届文書

■ 公文書館の利用について

※公文書館は入場無料、郷土博物館展示室は有料（大人 100 円）



- 資料の検索：目録検索システムをご利用ください。
- 閲覧の申込：所定用紙でお申込みください。メール、ファックスでもお申込みできます。一度に閲覧できる点数は「5点」までです。
- 資料の閲覧：個人情報の審査終了後、閲覧の可否を連絡します。館外貸出しは行いませんので、館内閲覧室でご覧ください。
- ◎審査にお時間をいただく場合があります。また、個人情報を含む資料は閲覧できない場合があります。
- ◎目録検索システム、閲覧申込書は、上田市ホームページの公文書館のページからご利用ください。